

策定委員会を通して

ゆるくつながることが結果的に活動に没頭できるようになる

住民目線

“ポッチャ”を通した福祉教育（共育）を！

身近に通える場があることが大事

子どもだけでなく高齢者や障がい者も集える場を

みんなが活躍できる居場所づくり

エンパワメント

関心のあることに寄り添う

心のバリアフリー

これからの福祉教育（共育）は、支える人も支えられる人も一緒に行うことに意味がある

地域の課題をどう吸い上げていくか、その課題を共有していくシステムづくりが課題となる

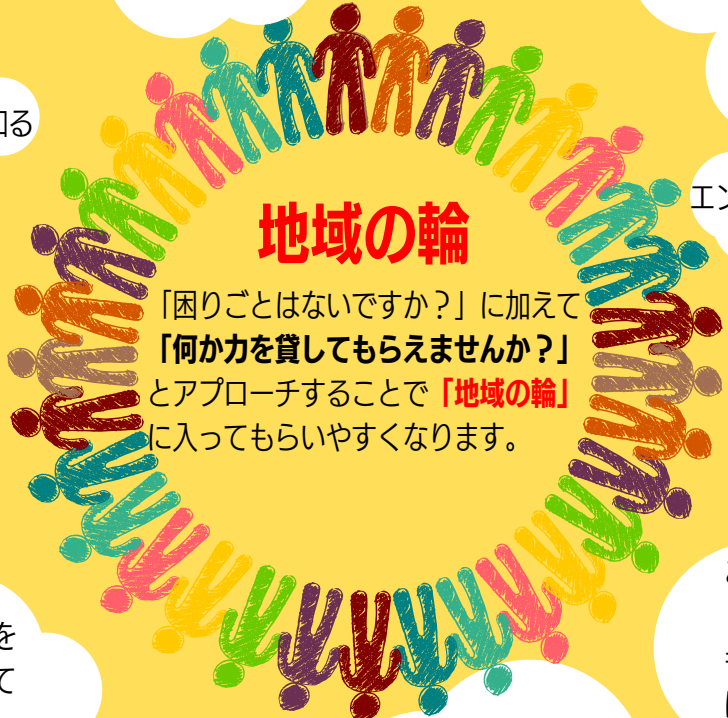
まず、お互いを知る

地域全体を俯瞰的にみる

誰もがわかり、身近なものとして感じられる福祉

すべてにおいて車いすの人や障がいのある人がいることを前提に考えてほしい

地域の課題を自分事として考えよう！



地域の輪

「困りごとはないですか？」に加えて「何か力を貸してもらえませんか？」とアプローチすることで「地域の輪」に入ってもらいやすくなります。

あなたの地域のあったらいいな できたらいいなは何ですか

(地区や団体のワークショップより)

- ✔ もっとつながり合いたいな
- ✔ 世代間を超えたシェアハウスがあったらいいな
- ✔ 若い人が戻って来たいまちになったらいいな
- ✔ 気軽に話せる憩いの場があったらいいな
- ✔ 子育てしやすいまちになったらいいな

課題を解決するために何ができそうですか

(地区福祉委員会情報交換会より)

- ✔ 地域活動を知ってもらい交流する
- ✔ 手伝って欲しい層への働きかけを柔軟に変える
- ✔ 若い人や働いている人も参加しやすい活動にする
- ✔ 地域の中心に人が集まれる空間をつくり、つながりを広げる



計画の詳しい内容は本会のHPからご覧になれます。本会HPのQRコード⇒



社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会
 〒575-0043 大阪府四條畷市北出町3番1号
 TEL 072-878-1210 FAX 072-878-6888
 メール info@shijonawate-syakyo.net
 HP URL <https://www.shijonawate-syakyo.net>

令和6年3月発行



四條畷市地域福祉活動計画 (第5期)

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度
概要版

地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけ役となり、身近な生活課題、地域課題の解決、地域共生社会の実現に向けて、関係機関や各種団体、行政などと連携を図りつつ、地域住民の意見を基盤に策定される行動計画です。

全国的な少子高齢化、核家族化や生活が多様化する中で困窮世帯の増加、虐待問題、ひきこもり、8050問題などが深刻化しており、公的制度やサービスだけではなく住民同士がつながり合う仕組みづくりが必要です。このような背景とこれまでの活動をふまえ、「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」づくり＝地域共生社会の実現を目的としています。

計画の策定

計画策定にあたっては、市が策定する「第5期四條畷市地域福祉計画」と基本理念、地域課題の解決や地域福祉の推進の方向性を共有するとともに、地域福祉に関するアンケート調査やワークショップを実施し、策定委員会での検討・審議を重ね策定しました。

第5期地域福祉計画

「なわてみんなの福祉プラン」

行政計画

(地域福祉の推進のための基盤や体制づくりのための計画)

- ・ 地域のつながりづくり・仲間づくり
- ・ 地域福祉活動の強化
- ・ 横のつながり
- ・ 生きづらさを感じる人への支援
- ・ 災害対策の充実

第5期地域福祉活動計画

住民行動計画

(地域福祉を推進するための住民の活動や行動のあり方を定めた計画)

- ・ 福祉に関する情報発信強化
- ・ 福祉教育の推進
- ・ 社会的孤立を防ぐ取り組み
- ・ 住民が活躍できる場づくり
- ・ 包括的な支援体制強化
- ・ 防災・減災への取り組み

車の両輪



基本理念

「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」
の実現に向け、4つの基本目標を掲げて取り組みます。

基本目標その1 福祉の心を育む地域づくり

おたがいに助け合い・支え合う気持ちで、ひとりでも多くの方が福祉に関心を持ち、参加・活躍できる地域に！

基本目標その2 みんなで支え合う地域づくり

地域のだれもが福祉の担い手であり、同時に受け手でもある「おたがいさま」の考え方を大切に、つながり、支え合う地域に！

基本目標その3 みんなで参加できる地域づくり

年齢や性別、障がいの有無など関係なく、「これだったら参加してみたいな」と思える地域に！

基本目標その4 誰もが安心して暮らすことできる 仕組みづくり

多様な生活課題について、地域住民や関係機関が総合的に受け止め、安心した暮らしを支えられる地域に！

計画の推進体制

計画の普及啓発

社協だよりやホームページへの掲載、SNSでの発信などを活用して周知に努め、目標達成をめざします。

計画の評価と進捗管理

社会福祉協議会が取りまとめ役となって、計画の点検、評価、見直しを行います。

9つの取り組みの方向

1. 福祉を身近に感じてもらえる情報発信を行う
様々な情報媒体を活用して、「伝わる」を意識した発信や自身から情報を入手するように努めます。
2. 多様性を認め合える福祉教育（共育）を推進する
つながり・支え合いの意識向上のため、地域すべての住民を対象にした福祉教育（共育）を推進します。
3. 人権意識、権利擁護の取り組みを推進する
人権尊重が「当たり前」となり、支援を必要とする人の権利擁護の取り組みを積極的に行います。
4. 身近な地域で、支え合いをすすめ、孤立を防ぐ
地域の中でのちょっとした気遣いからつながりが生まれ、「おたがいさま」の地域になり、孤立を防ぎます。
5. 各福祉団体、関係機関と協働し、ともに考え、地域課題を解決する仕組みをつくる
四條畷市に関わる全ての人や事業所が地域課題を共有し、一緒に課題解決に向かえる関係をつくります。
6. 地域で住民同士が交流できる居場所をつくり、地域の活性化をめざす
孤立を防ぐために、みんなが安心して通える多様な居場所を相互に協力しながらつくります。
7. 包括的な支援体制を充実させる
「地域共生社会」の理念をふまえて、「要援護者のたらいまわし」にならないよう相互に連携します。
8. 防災・減災活動を推進する
日頃の地域福祉活動を通じて、平時においても防災・減災活動に取り組みます。
9. 社会福祉協議会の基盤を強化し、「協議体」、「運動体」、「事業体」としての総合性を発揮させる
各種団体のプラットフォームとして、公益的な活動を希望する団体・個人と支援を必要とする団体・個人をつなげることで地域全体の福祉を向上させます。

